

MCTV DAZN サービスに関する利用規約

(総則)

- 第 1 条 松阪ケーブルテレビ・ステーション株式会社（以下「当社」といいます。）は、当社サービスの加入者に対し、DAZN サービスに関する利用規約（以下「本規約」といいます。）の定めに従い、DAZN Limited（以下「DAZN 社」といいます。）が提供する定額制動画配信サービス DAZN（以下「DAZN サービス」といいます。）を媒介します。また、当社は、当社が指定した方法により DAZN サービスの利用を開始したお客さま（以下「利用者」といいます。）に対し、DAZN サービスの月額利用料金を請求します。（これら一連の流れにより利用できるサービスを総称し、以下「本件サービス」といいます。）予め本規約に同意されない場合、本件サービスをお申込みおよびご利用いただくことはできません。
- 2 利用者は、本件サービスのお申込みに際し、DAZN 社の定める利用規約（以下「DAZN 社規約」といいます。）への同意が必要です。予め同規約に同意されない場合、本件サービスをお申込みおよびご利用いただくことはできません。
- DAZN 社規約
<https://www.DAZN.com/ja-IP/help/articles/terms-jp>
- 3 当社は、利用者の承諾を得ることなく本規約を変更または廃止する事があります。本規約を変更した場合、当社ホームページ(<https://www.mctv.jp/>)において公表します。この場合、利用者は変更後の規約の適用を受けます。
- 4 DAZN 社は、DAZN 社規約の定めに従い、DAZN 社規約を変更することがあります。DAZN 社規約が変更された場合、本規約で当社が特に定めている部分を除き、DAZN サービスの内容および提供条件は変更後の DAZN 社規約によるものとします。
- 5 利用者は、本件サービスを利用するために、当社が提供するケーブル ID およびパスワードが必要となります。
- 6 ケーブル ID およびパスワードによる認証ができない場合、利用者は、本件サービスを利用することができません。

(定義)

- 第 2 条 本規約では、次の用語は、以下の各号に定める意味で使用するものとします。
- (1) 「DAZN 社」とは、DAZN Limited をいいます。
 - (2) 「DAZN サービス」とは、DAZN 社が提供する定額制動画配信サービスをいいます。
 - (3) 「本件サービス」とは、当社の媒介により DAZN サービスに加入し、当社が指定する方法により DAZN サービスを開始することで、DAZN サービスの月額利用料金を当社より請求することをいいます。
 - (4) 「利用者」とは、本件サービスの加入者をいいます。
 - (5) 「本件契約」とは、利用者および当社間で締結される本件サービスの契約をいいます。
 - (6) 「DAZN 社規約」とは、DAZN 社が定める DAZN サービスにかかる利用規約のことをいいます。
 - (7) 「当社サービス」とは、当社が別に定める加入契約約款（放送サービス）、加入契約約款（インターネット接続サービス）、加入契約約款（MCTV Air サービス）のうち、いずれかの約款に基づき当社が提供するサービスをいいます。
 - (8) 「ケーブル ID」とは、当社サービスに加入する際に発行されるお客様番号（個別の番号）をいいます。

(本件契約の成立および継続)

- 第 3 条 本件契約は、以下の全てを満たした時点で成立するものとします。
- (1) 当社が指定する当社サービスの契約者が、本件サービスの利用を当社に申込み、当社がこれを承諾すること
 - (2) 利用者が当社の指定する方法により DAZN サービスを開始すること
- 2 本件契約は、以下の各号のいずれか 1 つでも満たさなくなった場合、自動的に解除されるものとします。
- (1) 利用者が当社サービスに加入していること
 - (2) 利用者が当社経由にて DAZN サービスの月額利用料を支払うこと
- 3 当社は、次の場合には、本件契約の申込みを承諾しないことがあります。

- (1) 本件契約の申込者が、本件サービス以外の当社の提供するサービス利用契約に違反したことがある場合、現に違反している場合または違反のおそれがあると当社において判断した場合
 - (2) DAZN サービスの利用用途が DAZN 社の利用規約に違反すると当社において判断した場合
 - (3) 当社が本件サービスを提供するにあたり、当社の業務遂行上支障が生じる場合またはそのおそれがあると当社において判断した場合
 - (4) その他利用申込者を利用者とするのが不適切であると当社において判断した場合
- 4 当社は、本件契約により、利用者に対し、DAZN サービスの月額利用料金を DAZN サービスの開始日が属する月の翌月に当社サービスの利用料金と合わせて請求するものとします。
 - 5 利用者は、DAZN 社規約の定めによらず、当社に登録をしている支払い方法により DAZN サービスの月額利用料を当社の定めにより支払うものとします。
 - 6 本件契約は、DAZN 社規約の定めに関わらず、1 ケーブル ID 当たり 1 契約とします。
 - 7 当社は、利用者の承諾を得ることなく、本件サービスの全部または一部を変更し、または廃止できるものとします。当社は、本件サービスの変更または廃止により利用者に生じた損害について一切の責任を負わないものとします。
 - 8 利用者が、料金その他規約に基づく支払いを遅延した場合は、その遅延金額に対し年 14.5% (年 365 日の日割り計算による) の割合による遅延損害金を、支払期日の翌日より完済にいたるまで当社に支払うものとします。

(DAZN サービス)

- 第 4 条 DAZN サービスの内容および初月利用料無料等の DAZN 社が DAZN サービスに対し提供する特典等については、DAZN 社が DAZN 社規約に基づき提供するものとします。
- 2 DAZN サービスの月額利用料は DAZN 社が定めるところによります。
- 3 DAZN サービスの利用方法は DAZN 社が定めるところによります。
- 4 当社は、DAZN 社規約の変更または廃止により利用者に生じた損害について一切の責任を負わないものとします。
- 5 当社は、第 5 条第 1 項に定める場合を除き、DAZN サービスの月額利用料その他本規約等に基づき利用者から支払われた一切の金員について、解約・取り消し・解除その他事由の如何を問わず返還しないものとします。

(本件契約の撤回等)

- 第 5 条 利用者は、事業法その他の法令により初期契約解除制度の適用がある場合、契約者は契約書面(お申込み完了通知メールを含む) 受領日から起算して 8 日を経過するまでの間、文書によりその申込みの撤回または本件契約の解除(以下「初期契約解除」といいます。)を行うことができます。
- 2 前項の規定による撤回等は、同項の文書を発したときにその効力を生じます。
- 3 本条第 1 項の規定による撤回等を行った者は、実際に支払った DAZN サービス月額利用料の還付を請求することができます。ただし、予め加入申込みの撤回をする意思をもって契約の申込みを行った場合等、契約の申込みをしようとする者に対する保護を図ることとする本条の規定の趣旨に反していると明らかに認められるときは、この限りではありません。
- 4 本条第 1 項の規定にかかわらず本件契約締結後、本件サービスを利用された場合には、本件サービスの利用者はその利用に関し当社が負担した全ての費用を負担するものとします。

(利用者による解約)

- 第 6 条 利用者が本件契約を解約しようとするときは、利用者は当社所定の方法により当社に通知するものとします。当該通知の当社へ到達した日から起算し、最短で到来する契約更新日の前日をもって、本件契約が解約されるものとします。

(当社による本件契約の解除)

- 第 7 条 利用者が以下の各号のいずれかに該当した場合、当社は、通知催告等何らの手続を要することなく、本件サービスの提供を停止し、本件契約を解除しまたは利用者の資格を取り消すことができるものとします。
- (1) 利用者が、本規約の定め違反し、または違反するおそれのある行為を行い、当社から当該行為の是正を求められたにもかかわらず、相当の期間内にこれを是正しなかった場合
- (2) 利用者が、当社の提供する本件サービス以外のサービスの利用にかかる契約に違反した場合または違反のおそれがあると当社において判断した場合

- (3) 利用者が、DAZN 社規約に違反した場合または違反のおそれがあると当社において判断した場合
 - (4) 当社が本件サービスを提供するにあたり、当社の業務遂行上支障が生じる場合またはそのおそれがあると当社において判断した場合
 - (5) その他、利用者が本件サービスを利用することが不適切と当社において判断した場合
- 2 利用者は、前項に基づき本件契約が解除された場合であっても、当該提供停止日または解除日の属する月にかかる DAZN サービス月額利用料の支払義務を免れないものとします。

(通知)

- 第 8 条 当社が、本件サービスに関して利用者へ通知を行う場合、当社の Web サイト、利用者への電子メールの送信またはその他当社が適当と認める方法により行うものとします。
- 2 DAZN 社は、DAZN サービスに関して利用者へ通知を行う場合、DAZN 社規約の定めに従い、告知を行うものとし、当社はこれに何ら関与しないものとします。

(本件サービスの一時中断等)

- 第 9 条 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、利用者の同意を得ることなく、本件サービスの全部もしくは一部の提供を一時中断または一時停止することができるものとします。
- (1) 火災、停電、天災等の不可抗力その他当社の責めに帰すべからざる事由に起因して本件サービスの提供が不可能または困難になった場合
 - (2) 交通事情、気象状況等により本件サービスの提供が当社の事業遂行上支障があると判断する場合
 - (3) その他、当社が合理的な理由により、本件サービスの提供を一時中断または一時停止する必要があると判断した場合
- 2 前項に基づき当社が行ったサービスの一時中断または一時停止に関して、当社は利用者に対していかなる責任も負いません。

(免責)

- 第 10 条 当社は、DAZN サービスについて、その安全性、正確性、確実性、有用性、発生したトラブルの解決、利用者が意図する特定の目的との適合性等を何ら保証するものではありません。
- 2 当社は、利用者が行った利用履歴の公開により利用者に損害が生じた場合でも、その責任は一切負わないものとします。ただし、当社の故意または重大な過失に基づく場合については、この限りではありません。
- 3 当社は、前条に定める場合を除き、利用者が本件契約の有効期間中に DAZN サービスを利用できなかったことおよび DAZN サービスの提供が遅延したことについて一切の責任を負いません。ただし、当社の故意または重大な過失に基づく場合については、この限りではありません。
- 4 当社、本規約等に定める範囲を超える異議、苦情および請求等について何ら責任を負わないものとします。ただし、当社の故意または重大な過失に基づく場合については、この限りではありません。

(個人情報の取り扱い)

- 第 11 条 当社は、利用者に係る氏名もしくは名称、電話番号、住所もしくは居所または請求書の送付先、生年月日、性別、メールアドレス等の情報（以下「個人情報等」といいます。）を、当社が当社ホームページ上で公開するプライバシーポリシーの定めに従って管理します。
- 2 当社は、利用者の個人情報等を、本件サービスおよびこれに関連するサービスの提供、運営、料金の請求および品質向上、マーケティング分析ならびに利用者にとって有益と考える情報（当社の提供する商品もしくはサービスに関する情報広告を含みますがこれに限りません。）の選定および配信の目的に利用します。
- 3 当社は、利用者のケーブル ID に関する情報を契約者サポート、利用者への通知および本件サービスを提供する目的のため、DAZN 社に第三者提供いたします。
- 4 当社は、利用者のケーブル ID、DAZN サービスの開始日、DAZN サービスの終了日、ケーブル ID ごとに発生する DAZN サービスの月額利用料および DAZN サービスの月額利用料請求の完了・未完了に関する情報を契約者サポート、利用者への通知および本件サービスを提供する目的のため、DAZN 社と共同利用いたします。
- 5 前二項に基づく第三者提供および共同利用にかかる手段または方法は情報を暗号化し、情報交換対応者を限定したセキュアな交換方法とします。
- 6 第 4 項に基づき、共同利用する個人情報は、申込書（電子データを含む）、インターネット、

ハガキなどを通じて当社が取得したものとします。

(分離可能性)

第12条 本規約等のいずれかの条項またはその一部が、消費者契約法その他の法令により無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約等の残りの規定は、継続して有効に存続するものとします。

(譲渡禁止)

第13条 利用者は、本規約等に基づく権利義務の全部または一部を第三者に譲渡し、または自己もしくは第三者のために担保に供してはならないものとします。

(準拠法)

第14条 本規約の効力・履行および解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

(管轄裁判所)

第15条 利用者および当社との間で本規約に関連し訴訟の必要性が生じた場合は、津地方裁判所を管轄裁判所とします。

(付則)

第16条 この利用規約は、2020年9月1日より施行します。

(以下、余白)